

品質方針

1. JAB 認定要求事項に適合したシステムを維持することにより、公益への貢献を果たせる公平・公正なマネジメントシステム認証業務を実施します。
2. 公平性の重要性を理解し、利害抵触を適切に管理し、客観性を確実にした認証業務を実施します。
3. 建設、開発産業及びこれらに関連する材料、設備等の分野を専門とする認証機関として、各分野の多様な実態に即した専門性の高い優秀な審査員を育成・確保するとともに、職員の能力の向上に努め、質の高い審査とサービスの一層の向上を図ることにより、社会から信頼される認証業務を実施します。
4. お客様と社会のニーズに応じて、常に業務の見直しと改善を行い、的確に認証業務を実施します。

2023 年 4 月 3 日

理事

瀧本 裕之

システム審査部長

小俣 直弘